

長松日扇筆曼荼羅本尊の一考察

——讃文を視点として——

武 田 悟 一

一 はじめに——問題の所在

長松日扇〈清風〉（二八一七—九〇）が安政四（二八五七）年一月一二日、京都新町蛸薬師南の百足屋町（京都市中京区）に構える引染職谷川浅七郎の居宅において、数名の在家者を集めて開講している華洛本門佛立講は、出家の僧侶を中核としない在家者を中心とする信仰共同体であり、社会的には慶林坊日隆を門祖と仰ぐ八品門流の在家講のとして活動を開始していることは明らかである。

では、日扇が僧侶を介在させない在家講の主導者として出発するとき、どのような宗教的自覚を有していたのかを問うとき、当時の八品門流において教学論争が興起していたことと有機的に連関していたことが確認できる。すなわち、法華経信仰における成仏論をめぐり、京都本能寺・尼崎本興寺の両本山と、その末寺が支持する皆成派と、京都の本山妙蓮寺とその末寺が支持する久遠派とに分裂して教学の諍論がなさ

れている。これが皆久論争（三途成不説争）である。

日扇の皆久論争における教学上の立脚点は、題目下種による人界の即身成仏を主張する久遠派教学の立場を継承するものであった。しかも日扇は、久遠派論者の巨頭として皆成派が主張している聞法下種による十界皆成説、三途即成説を痛烈に批判を加えている。

このように、日扇の皆成派に対する批判は、当時の出家者を中心とする信仰や僧堂生活のあり方、さらには出家者たちが継承している伝統的な教学に対しても痛烈な批判となって展開している。

では、何故に日扇が出家者を中心とする門流に対してこのような批判をするのは、弘教活動の根底にある強い宗教的自覚が存していたからである。すなわち、日扇は、久遠の本師釈尊の限らない衆生教化の救済性を、末法において法華経の教法に絶対随順する信行にあると表明されている宗祖日蓮、門祖日隆に継承され、それに自己もその法脈に連なるものと

長松日扇筆曼荼羅本尊の一考察(武田)

しての信念が存していたと言えよう。しかも日扇は、華洛本門佛立講こそ、八品門流を継承する唯一の正統教団であり、十界皆成を主張している皆成派の出家教団は、法華経・日蓮遺文・日隆聖教の明鏡に照らししても、正当な門流を継承できる任を担えないと断じているのである。

ところで、叙上のような日扇の宗教的自覚を照射するとき、華洛本門佛立講の信徒が日常の信行において根本尊崇すべき本尊、信仰のあかしとする曼荼羅本尊を、日扇みずから染筆し、信徒に授与している行為を見逃せない。すなわち、日蓮によって顕現された久遠の本仏と久遠の弟子との宗教的感応道交の世界を文字によって具象化されている曼荼羅本尊、換言すれば南無妙法蓮華経の題目を中心とした世界、末代凡夫における唯一の救いの世界を日扇はみずから書写し、信徒に授与しているからである。

この日扇によって染筆されている曼荼羅本尊は、平成七(一九九五)年に八八一点を収録している『佛立開導日扇聖人御本尊集』の刊行によって、その全容が明らかにされるに至った。さらに、筆者の調査によって今日まで二二点確認でき、合計八九二点の存在が知られる。この業績にもとづいて曼荼羅本尊を検討することによって、日扇の教化活動を究明する手がかりになると考えられる。

日扇によって染筆されている曼荼羅本尊に注目してみる

と、本尊を讃歎するために経釈などの要文を記した「讃文」が注目できる。すなわち、日扇の曼荼羅本尊には、法華経経文、法華教学史上の先師の要文などが明記されているが、讃文の特色として本門八品教学に基づく要文と、「三箇之中一大秘法」・「本門八品(本門肝心) 上行所伝」と明記された讃文は日扇の独自性がみられる。そこで、讃文を整理し検討することによって、日扇が曼荼羅本尊を染筆する一端を明らかにすることが可能ではなからうか。

そこで、この小稿においては、第一に讃文の整理をする手がかりとして、まず日扇の曼荼羅本尊の形体について概観しておきたい。第二に日扇が教学を継承している八品門流の歴史的时代において、先師が染筆している本尊から本門八品教学に基づく讃文の存在を確認してみたい。第三には日扇の本尊にみられる讃文を整理してその特徴を列挙し、日扇の曼荼羅本尊における一側面を明らかにしてみたい。

二 日扇筆曼荼羅本尊の形体の整理

前述において指摘したとおり、日扇の曼荼羅本尊は『佛立開導日扇聖人御本尊集』の刊行によって明らかにされている。この本尊集をもとに、曼荼羅本尊の形体について注目するとき、その分類については未整理であることが確認できる。そこで試みに曼荼羅本尊の形体の分類をしてみると以下の五系

列に分類できる。なお、五系列のさらなる詳細については別稿にゆずる。⁽¹⁾

- (一) 十界大曼荼羅 (A形体) 八〇点
- (二) 略十界曼荼羅 (B形体) 三二二点
- (三) 一遍首題本尊 (C形体) 四二〇点
- (四) その他 (D形体) 五点
- (五) 未収録本尊 (E形体) 六五点

まず(一)の十界大曼荼羅は、総帰命式すなわち仏界・菩薩界・声聞界・縁覚界の四聖界に「南無」を冠したいわゆる帰命式を中心とする十界を配座したもの、あるいは一部を省略したものである。

ついで(二)の略十界曼荼羅は、四聖の中の声聞界・縁覚界を欠いた配座、あるいは本尊の四隅に配座されている四天王を「四大天王」と総称、日天・月天・明星天を「三光天子」と総称するなど、十界の一部を省略したものである。

(三)の一遍首題本尊は、中尊の「南無妙法蓮華經」を中心に不動明王・愛染明王の梵字に、法華經本門八品教学にもとづく要文を記しているものである。

(四)のその他は、(一)十界大曼荼羅(二)略十界曼荼羅(三)一遍首題本尊のカテゴリーに該当しない本尊である。

(五)の未収録本尊とは、『佛立開導日扇聖人御本尊集』の「記録の部」に記されているもので、一一七点確認できる。

このように、日扇みずから記した曼荼羅本尊の形体は、時代のゆれは多少あるが、A形体の十界大曼荼羅からB形体の略十界曼荼羅へと形体が変遷し、さらにC形体の一遍首題本尊に帰結していることが知られるのである。

三 八品門流の先師にみる讃文について

そもそも、曼荼羅本尊に讃文が記されているものは、日蓮図頭の曼荼羅本尊にみられ、日蓮滅後の先師の曼荼羅本尊においても讃文の記載がみられる。そこで、あらためて、讃文に視点を置いて確認してみると、日扇の曼荼羅本尊における讃文の特長には、本門八品教学に基づく要文がみられることである。すなわち日扇は、一代諸經の最勝の法門は、法華經本門わけても從地涌出品第十五から囑累品第二十二までの八品を重要視し、釈尊出世の本懷はこの本門八品に説いて要法を地涌の菩薩である上行菩薩に付属されることにあると主張している門祖日隆の八品教学を継承し、讃文として「本門八品上行所伝本因下種」等の要文を記していると考えられる。

では、日扇が曼荼羅本尊に記しているように「本門八品」あるいは「上行所伝」などの要文を、八品門流の先師の曼荼羅本尊にみられるのか少しくたずねてみると、管見の限りではあるが、その上限は、日扇と同じく在家講を開講した江戸八品講の舜龍院日蒼(二七七六―一八三八)が、天保六(一八三五)

年一〇月二八日に染筆した曼荼羅本尊には「本門八品 上行所伝」の讃文がみられる。⁽²⁾ また染筆時期は明らかではないが、「本門八品三大秘法開迹顯本上行所伝」を脇書きした一遍首題の本尊がみることができる。⁽³⁾ また出家者の曼荼羅本尊としては、京都妙蓮寺第四十六世貫首の寛正院日文(一一八四七)が、弘化四(一八四七)年八月に染筆した曼荼羅本尊に「本門八品上行所伝」の讃文が確認できる。

このことから、曼荼羅本尊に本門八品教学の要文を用いている例はあまりないようである。この点については、今後の課題としておきたい。

四 日扇の曼荼羅本尊にみる讃文の検討

つぎに、日扇の曼荼羅にみる讃文の数とその種類について少しくたずねてみると、全八九二点中のうち、七五七点確認することができる。では、残りの一三五点については以下の理由によりその検証の対象外とした。第一に『佛立開導日扇聖人御本尊集』に収録されているもので「記録の部」に収録されている本尊は写真掲載がないため、讃文の有無を確認することができない。すなわち、A形体の「十界大曼荼羅」は三点、B形体の「略十界曼荼羅」は一三点、C形体の「一遍首題本尊」は三〇点、E形体の「未収録本尊」は六一点の一〇七点である。第二に、讃文の記載が無いものも存してい

ることである。すなわちA形体では九点、B形体では六点、C形体では一〇点、D形体の「その他」では三点の計二八点である。以上のことから八九二点中、讃文の分類が可能である曼荼羅本尊は七五七点になる。

そこで、この七五七点を対象として讃文の分類をおこなうと管見の限りではあるが九〇種類に及ぶのである。これら九〇種の讃文を、さらに大きく六系列に分類すると、つぎのようになる。

- I 法華経の要文に基づく讃文 六〇種類
- II 法華教学史上の先師の要文に基づく讃文 二種類
- III 日蓮遺文に基づく讃文 六種類
- IV 八品門流伝統教学に基づく讃文 一三種類
- V 日扇の独自性のもつ八品教学の要文に基づく讃文 六種類
- VI その他 三種類

以下、順次讃文を確認してみたい。

まず、Iの法華経の要文に基づく讃文は、全七九七箇所に見られる。法華経の各品に分類するとつぎのようである。

譬喩品―二箇所。藥草喩品―一箇所。五百弟子受記品―二箇所。授学無学人記品二八六箇所。法師品―六〇箇所。見宝塔品―四箇所。勸持品―一箇所。安樂行品―六箇所。如来寿量品―一八箇所。法師功德品―一箇所。常不輕菩薩品

―二箇所。如来神力品―三五一箇所。藥王菩薩本事品―一二箇所。觀世音菩薩普門品―三箇所。陀羅尼品―四二箇所。普賢菩薩勸發品―五箇所。如来寿量品と藥王菩薩本事品と併せた要文が一箇所。

これら法華經要文の引用中、如来神力品の讃文が一七種類、三五一箇所と一番多い。とくに「爾時佛告上行等菩薩大衆 汝等应当一心受持如説修行」の讃文は、文字の表記の相異をも含めると二八九箇所確認できる。また授学無学人記品の「所願具足心大歡喜」の文は二八六箇所に確認することができる。

これらの法華經の要文に基づく讃文は、A形体B形体には多く確認できるが、C形体になると一八点のみしかみられない。

ついで、Ⅱの法華教学史上における先師の要文に基づく讃文は計八箇所にみられる。すなわち、天台大師智顗が講説した『法華文句』を妙樂大師湛然が注釈した『法華文句記』巻四下の「若悩乱者頭破七分有供養者福過十号」⁽⁴⁾の文、つまり法華經には勝れた法門が説かれている二十の教義、十双嘆の十三番目と十四番目の箇所にあたる要文を、形体Aの本尊に四箇所と、C形体の本尊に一箇所にみられる。また伝教大師最澄が著した『依憑天台集』の一節「讀者積福於安明 謗者開罪於無間」⁽⁵⁾の文が形体Aの本尊に三箇所確認できる。

つづいて、Ⅲは、日蓮遺文に基づく讃文として、六種類

三一三箇所確認できる。その遺文とは、日蓮が佐渡流罪中すなわち文永一〇（一二七三）年四月に執筆し、「当身の大事」と称される『如来滅後五百歲始觀心本尊抄』の「如是本尊在世五十余年無之八年但限八品」⁽⁶⁾の抜粋である。A形体には三箇所、B形体には二八三箇所、C形体には二五箇所確認できる。また、『觀心本尊抄』執筆の翌文永一一年五月に執筆された『法華取要抄』の「日蓮捨広略好肝要。所謂上行菩薩所伝妙法蓮華經五字」⁽⁷⁾の文を抜粋した文をC形体において一箇所用いていることが確認できる。

ついでⅣの八品門流伝統教学に基づく讃文、すなわち「本門八品上行所伝」等の讃文は、一三種類五七箇所に確認できる。その数は他の讃文の分類と比較すると多くはないが、本門八品教学に基づく要文を用いることが確認できる。

つづいてⅤの日扇の独自生のもつ八品教学の要文に基づく讃文、すなわち「三箇之中一大秘法」と冠するものは六種類に分類でき、その数は三三六箇所である。この讃文を曼荼羅本尊に認めるのは、管見の限り八品門流の先師の本尊にみられず、おそらく日扇がはじめてであろう。しかも、この種類の讃文はC形体のみしか確認できない。日扇がこのような讃文を用いていることは今後の検討課題としたい。

最後のⅥは、その他として形体Aに「法華妙理釈尊金言当生信心無有虚妄」の文二箇所、形体Bに「世世恒聞法華經恒

長松日扇筆曼荼羅本尊の一考察（武 田）

修不退菩薩行」の文一箇所の計三箇所確認できる。

五 おわりに

以上、長松日扇の曼荼羅本尊の一考察という課題のもと、讃文に視点を置いて少しく考察した。そのことから確認できることは以下の三点である。

第一に、讃文は八九二点の本尊のうち七五七点に讃文が見られることである。

第二に、讃文の種類は九〇種類であること。

第三に、讃文を曼荼羅本尊の形体の変遷に添ってみていくと、A形体の「十界大曼荼羅」には、I法華経の要文に基づく讃文II法華教学史上の先師の要文に基づく讃文が多く見られ、B形体の「略十界曼荼羅」になるとIの「所願具足」「爾時佛告」の文と、III、日蓮の『観心本尊抄』の「如是本尊但限八品」の文、C形体の「一遍首題本尊」に到ると、日扇の体得したV「三箇之中一大祕法」の讃文に到っている等である。

なお、讃文に用いた意義について、また讃文に関連して曼荼羅本尊の図顕讃文の検討もしなくてはならないが、これらのことについては今後の課題としたい。

1 この点については、「長松日扇における教化活動の一研究」

本尊授与を視点として」（『日蓮教学研究所紀要』第三十九号・立正大学日蓮教学研究所・平成二十四年）を参照されたい。

2 小倉舜信著『聞書伝 江戸に日蒼在り』（東都本門八品講・昭和三十一年）六六頁。

3 小倉昇平稿「日蒼上人御伝記略解」（『大獅子吼』第十八巻二号〈大獅子吼会・昭和三年〉）。

4 『正蔵』第三十四巻二三四頁a。

5 比叡山専修院付属叡山学院編『伝教大師全集』（世界聖典刊行協会・平成元年復刊）第三巻三六四頁。

6 立正大学日蓮教学研究所編『昭和定本日蓮聖人遺文』（身延山久遠寺・平成一二年改訂増補第三刷）七二三頁。

7 右同書 八一六頁。

〈キーワード〉 長松日扇、曼荼羅本尊、讃文、本門佛立宗

（立正大学助教）